

平成22年度事業報告

はじめに

平成22年度における我が国経済は、長期的な低迷からなかなか脱しきれない状況が継続しているようであり、司法書士業務を取り巻く環境も例外ではなかったと言えよう。

登記業務関連では、平成23年2月14日に新オンラインシステムが導入され、登記手続きが新たな段階を迎えるところとなった。

東京地方裁判所民事20部における破産の本人申し立てについて、平成22年8月から運用改善がなされたが、その後も打ち合わせを継続した。

ADR法に基づく調停センター「すてつき」は関係者の努力により順調な運営がなされた。

日本司法支援センター（法テラス）東京地方事務所とは、相談活動の充実を通じて連携を図った。

全体的には、平成22年度の事業計画の基本姿勢に基づき、職務整備改善の推進及び自治基盤を確立するため、社会状況に対応する事業を展開するとともに、司法書士の専門職能としての存在意義の確立を図るための諸施策と司法書士倫理の履践を目的とする諸事業を行ってきた。

年度末の平成23年3月11日に発生した東日本大震災は未曾有の被害をもたらした。その特徴は被災地域が広域であることだけではない。原子力発電所の事故、被災者の救助と生活支援、燃料を主とする物流、農畜産物の出荷制限、電力不足、円高・株安など、危機が多岐にわたっていることだ。

理事会において対応策を協議し、東日本大震災復興支援対策本部を設置し、具体的な施策を実施することとした。

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間の事業の概要を次に報告する。

I 対策部門

1 法改正対策

- ① 当面する改正司法書士法の附帯決議の実現並びに改正後に顕れた諸問題についての対応を図るため、本会に3つの法改正対策委員会を設置し、具体的検討を行った。
- ② 法改正対策第一委員会から提出された答申書について、日本司法書士会連合会の「THINK」に掲載するよう依頼した。
- ③ 法改正対策第二委員会において、懲戒・綱紀問題を除く司法書士法改正に対する諸問題について検討し、報告書を提出した。
- ④ 司法書士法人制度検討委員会において、司法書士法人に関する諸問題について検討し、報告書を提出した。

2 司法・司法書士制度対策

① 司法書士執務対策

- 東京地方裁判所における司法書士申立開始に対応した。
- 東京簡易裁判所との意見交換会を、裁判所会議室において開催した。
- 職務倫理の確立のため、東京三弁護士会との協議会の中で情報収集をした。

② 特別研修

- 第10回司法書士特別研修は、平成23年1月29日から同年3月6日までの間に実施され、関東地区（東京会場東京グループ・埼玉グループ・千葉グループ及び神奈川会場）では、本会会員20名を含む483名が受講し、修了認定を受けた。

日本司法書士会連合会より選任された中央研修所特別研修担当所員1名及び地区委員4名並びに関東ブロックにおいて選任した支援委員9名が中心となり、上記研修期間中の受講者及びチューターのサポートに当たった。

本会では、特別研修対策委員会を組織し、東京会場における東京グループの研修実施を主に担当した。関東地区で受講する36グループのうち、16グループ（東京グループ14、千葉グループ2）のグループ研修につき、その担当チューター16名を選任して対応した。

また、東京簡易裁判所において実施した19グループ（東京グループ14、埼玉グループ3、千葉グループ2）の法廷傍聴については、一つのグループを2班に分け、法廷傍聴引率

チューター22名を選任し、グループ研修担当チューターとともに、総勢38名で引率して実施した。

東京グループのグループ研修及び基本講義の実施、東京簡易裁判所での法廷傍聴の実施、東京グループ・埼玉グループ・千葉グループのゼミナール、模擬裁判、総合講義の実施、関東地区裁判所講義（関東地区のすべての受講者対象）の実施につき、特別研修実施要領に基づき、研修会場及び東京簡易裁判所において、特別研修対策委員会委員が運営担当者としてその運営に当たった。

③ 日本司法支援センターへの対応

日本司法支援センター（法テラス）への協力業務としては、「国選弁護」を除く、情報提供、法律扶助、相談、司法過疎、犯罪被害者支援等の業務が挙げられる。

当会としては下記事項に取り組んだ。

- (イ) 法テラスコールセンターより、司法書士電話相談センター（日本司法書士会連合会が企画・運営）に転送される電話相談者として、毎週月曜日～土曜日の18枠中15枠分に当会が関与した。
- (ロ) 法テラス東京に対し、窓口対応専門職員として13名の会員を派遣した。
- (ハ) 法テラス東京に、相談員として会員20名を順次派遣した。
- (ニ) 法律扶助事業として、現在法テラス東京との契約司法書士として484名が登録され、審査委員として25名を派遣している。
- (ホ) 法テラス東京の執行部会（所長・副所長4名）に副所長として当会会員1名が委嘱され、企画・運営に参画した。
- (ヘ) 「法テラスの日」記念無料法律相談会の開催にあたり、相談員1名を派遣した。
- (ト) 法テラス東京地方協議会“法テラスに関する意見交換会”に3名出席した。

④ 司法書士調停センターの運営

- 調停に関する申込前相談を56件受け、その内、調停申込12件を受け付け、調停を延べ4回実施し、3件の合意が成立した。また、調停を実施するにあたり、各事案毎の事案検討会を合計8回開催した。
- 調停人養成のために、調停人養成トレーニングを3回開催し、延べ64名の参加を得た。また、当事者自身が対話の中から納得のいく解決方法を探し出すことを手助けするメディエーションスキル習得のため、メディエーション研究会を全3回開催し、延べ39名の参加を得た。さらに、手続実施者経験者・調停管理者経験者の方を中心に手続実施者委員会・意見交換会を開催し、9名の参加を得て、実務の中で得た様々な発見、悩み、疑問、葛藤、センター運営についての意見などを出し合って共有し、当センターの充実発展の糧とした。
- 本年度に和解が成立した事例の担当調停手続実施者に現場からの報告を行っていただくことにより、実際の事例から調停を学ぶために、事例研究会を開催し、13名の参加を得た。
- 調停管理者の基本的な役割の理解とスキルの習得、また、当センターにおける手続の流れや調停管理者の注意事項などを学ぶことを目的として、調停管理者研修会を実施し、18名の参加を得た。
- 国土交通省『あんしん賃貸支援事業（紛争解決の円滑化のための裁判外紛争解決手続の立上げに伴う体制整備の支援に関する事業）』に参画し、不動産賃貸借に係る紛争の未然防止、紛争解決の円滑化に資するため、下記無料相談会を開催した。また、相談員の事前研修として、賃貸住宅に関する紛争とADRについて下記シンポジウムを開催した。

「不動産賃貸借トラブル解決のための無料相談会」

- ・日 時 = 平成23年2月26日（土）、27日（日）
- ・場 所 = 司法書士会館1階「相談ブース」、2階「会議室」
- ・実施方法 = 面談及び電話による相談
- ・相談件数 = 38件

シンポジウム「不動産賃貸借トラブルの実情と解決の方向」

- ・テ マ = パネルディスカッション『不動産賃貸借トラブルの実情と解決の方

向』

- ・日 時 = 平成23年2月22日(火) 午後6時～午後8時
- ・場 所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・パネリスト = 佐々木 正勝 氏 ((社) 全宅連 賃貸不動産管理業協会理事)
- = 川原 一守 氏 (マンション管理士)
- 内田 紀子 氏 ((財) 日本消費者協会 消費者相談室相談主任)
- 大古田 定巳 会員 (世田谷支部/調停センター運営委員会事務次長)
- 工藤 真紀子 会員 (中野支部/調停センター運営委員会委員)
- ・コーディネーター = 伊藤 文秀 会員 (千代田支部/調停センター運営委員会事務長)

⑤ 司法書士不在地域

- 奥多摩町及び檜原村における定期無料相談会を三多摩支会の協力を得て実施した。
- 司法書士不在地域における市民を対象として、フリーダイヤルを利用した電話相談を実施した。
- 日本司法書士会連合会の司法過疎地開業支援事業に協力した。
- 島嶼地域において、巡回法律相談を実施している団体に対して活動の支援をした。

⑥ オンライン申請推進対策

- 平成23年2月14日運用開始の登記・供託オンライン申請システムに対処するため、法務省及び日本司法書士会連合会からの情報の速やかな発信と共有を図った。
- 登記・供託オンライン申請システムに関する各支部セミナー開催を推進した。

⑦ 非司法書士活動の防止

- 悪質な非司法書士活動をした者に対して、警視庁への告発行為、都庁への調査請求行為をした。
- 司法書士法違反に関する東京地方検察庁の捜査に協力した。
- 非司法書士活動に関する情報収集、事情聴取及び現地調査を行った。
- 新聞、チラシ、ホームページ、看板等の広告媒体を使用して、非司法書士活動を公然と掲げ、依頼者を誘致する個人に対し、警告を発し掲載を削除させた。
- 非司法書士排除を目的とするポスターを作成し、法務局、区市町村、会員向けに配布した。

⑧ 危機管理対策

- 大規模災害が発生したときを想定した「災害時危機管理訓練」を、本塩町会・日司連・関連四団体・支部長等の協力を得て実施した。災害時の危機管理対策本部の運営シミュレーションを行い、災害時伝言ダイヤルの使用方法を学び、防災用品を点検して実際に使用することで問題点を整理し、会館における危機管理対策について検討した。
- 消防訓練を本塩町会・日司連・関連四団体・四谷消防署等の協力を得て実施し、避難訓練及び消火器・消火栓の使用方法、AED(自動体外式除細動器)の使用方法の習得をした。

⑨ 司法書士市民救援基金の運用状況

会員3名より7件の援助申込があり、同委員会で十分に検討した結果、7件の援助を実施した。

⑩ 民事介入暴力への対応

- 民事介入暴力対策委員会において作成した会員向け「民事介入暴力対策の手引」を新入会員に配布した。
- 同委員会において、会員から民事介入暴力に関する相談があった場合の対応スキームの充実に努めるため、具体的事例についての研究会を実施した。

第1回 平成22年5月25日 「正当クレームと悪質クレーム」

第2回 平成22年7月27日 「社会と暴力団」

第3回 平成22年10月4日 「暴力団対策法」

- 平成22年10月6日に日比谷公会堂にて開催された暴力団追放都民大会に参加した。

3 組織改善対策

① 組織改善対策

組織改善対策小理事会を組成し、次の点を検討した。

(イ) 総会代議員制について

② 情報公開

- 情報をより早くスーパーネットにアップできるよう改善を行った。

- 本会情報公開に関する規則に基づき、外部向け本会ホームページ上に、会則・役員名簿のほか、定時総会で承認された事業報告・財務諸表・事業計画・収支予算書等を公開し、会員情報について会員の検索システムを公開した。

③ 個人情報保護

- 個人情報保護方針並びに個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理を継続した。

4 成年後見制度への対応

社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部と共催して、成年後見制度施行10周年の記念事業（31頁参照）を開催したほか、成年後見制度の普及に向けた諸活動を行った。

5 多重債務問題・消費者問題・自死問題等への対応

① 多重債務問題への対応

- 東京都の要請により、東京都多重債務問題対策協議会へ本会理事を派遣し、他の民間団体や市区町村等と多重債務問題の解決について協議を重ね、相互連携の強化充実を図った。

- 東京都が9月6日と7日に消費生活総合センター（飯田橋）、千代田区消費者相談室、青梅市消費者相談室で行った「多重債務110番」及び3月7日と8日に消費生活総合センター（飯田橋）、青梅市消費者相談室で行った「多重債務110番」へ相談員を派遣した。

- 東京都の要請により、自殺総合対策東京会議へ本会理事を派遣し、自死の実態を把握し、自死の社会的要因に対する各分野の専門相談機関や民間団体・区市町村と連携し、一体となって自死総合対策の効果的な推進を図る態勢づくりに協力した。

- 我が国で自殺者が毎年のように3万人を上回るという事態を踏まえ、その解決に向けた対応と各種専門家の連携の在り方を探ることを目的とし、自死の原因となる様々な問題につき、その現場で活躍されておられる方々から、それぞれの現場における現状や活動をご報告いただくとともに、その中で司法書士がどのような役割を果たしていけるのか、その糸口を見いだす契機とするため、多重債務問題対策委員会の企画により下記シンポジウムを開催した。

シンポジウム「自死問題の現場から～解決に向けた対応と連携～」

・テーマ = 基調講演『自殺予防対策における他職種連携～精神保健福祉士の役割～』

パネルディスカッション『自死問題の解決に向けた対応と連携』

・日時 = 平成22年10月3日（日）午後2時～午後5時

・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」

・講師・パネリスト = 吉野 比呂子 氏（独立行政法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 精神保健福祉士）

・パネリスト = 武澤 次郎 氏（特定非営利活動法人ジャパンマック理事 社会福祉士）

信木 美穂 氏（ホームレス総合相談ネットワーク 事務局長）

力丸 寛 会員（新宿支部／多重債務問題対策委員会委員長）

・コーディネーター = 長田 茂 会員（杉並支部／多重債務問題対策委員会委員）

- ・後援 = 日本司法書士会連合会
- 多重債務整理事件における個人再生手続きの選択のポイントや、個人再生手続開始申立て及び申立後の手続きにおける実務上の諸問題に関し、多重債務問題対策委員会の企画により下記研修会を開催した。
 - ・テーマ = 「個人再生事件～実務上の諸問題～」
 - ・日時 = 平成23年3月24日（木）午後6時～午後8時45分
 - ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講師 = 力丸 寛 会員（新宿支部／多重債務問題対策委員会委員長）
山本 栄一 会員（新宿支部／多重債務問題対策委員会委員）
- 東京都からの依頼により下記のとおりヤミ金融被害防止合同キャンペーンに協力した。
 - ・日時 = 平成22年 7月21日（水）午前11時～午後4時
平成22年 7月22日（木）午前10時～午後4時
 - ・場所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭
 - ・日時 = 平成22年12月 6日（月）午前10時～午後4時
 - ・場所 = 新宿駅地下西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭
- 中野区民生児童委員協議会生活福祉部会における『多重債務者の現状と相談対応について』研修会への講師派遣依頼について、多重債務問題対策委員会において講師の選任及びパワーポイント教材を使用した分かりやすい講義を行った。
- かつて消費者金融の最大手であった株式会社武富士が、平成22年9月28日会社更生法の適用を東京地裁に申請したことを受け、潜在的な過払い金返還金の債権者の救済、現に返済を継続している債務者の不安を解消するための法的支援を行うために下記無料相談会を開催した。
 - 「武富士対応110番」
 - ・日時 = 平成22年10月7日（水）～10月22日（金）の平日
 - ・場所 = 司法書士会館7階「図書室」
 - ・実施方法 = 電話による相談
 - ・相談件数 = 30件

② 消費者問題への対応

- 消費者被害に対して司法的な解決を求める場合に簡易裁判所の果たすべき役割はいまだ重要であり、簡易裁判所における訴訟代理権を有する司法書士には消費者問題に真剣に取り組むべき責務がある。このような認識の下、今起きている消費者被害の実態、大きな変革があった消費者行政の現状、改正法の運用状況などを知り、消費者行政とともに法律家である司法書士が担う役割を再確認するため、消費者問題対策委員会の企画により下記シンポジウムを開催した。

消費者シンポジウム「消費者被害をくいとめよう！～消費者被害の実態と対策～」

 - ・テーマ = ①基調講演1『消費者庁の1年を振り返る』
②基調講演2『最近の相談事例と東京都の取り組み』
③東京都消費生活総合センターによる出前寄席
『親分子分の押し売り指南』『ネット時代』
④パネルディスカッション『消費者被害の実態と対策』
 - ・日時 = 平成22年11月28日（日）午後1時～午後4時10分
 - ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講師 = ①井内 正敏 氏（消費者庁総務課長）
 - ・講師・パネリスト = ②④金子 俊一 氏（東京都消費生活総合センター相談課長）
 - ・パネリスト = 六倉 有二 会員（港支部／消費者問題対策委員会委員）
山田 修司 会員（江戸川支部／法教育委員会委員長）
 - ・コーディネーター = 渡邊 経子 会員（豊島支部／消費者問題対策委員会委員）
 - ・後援 = 消費者庁、東京都、新宿区、独立行政法人国民生活センター、日本司法書士会連合会

- 地域の消費者問題に携わる団体やグループ、また消費者行政関係者との意見交換を通じて地域消費者行政の充実・強化を図ることを目的にセミナー等へ参加した。

6 登記所統廃合

目黒出張所の統廃合に関する情報収集を行った。

II 執務指導部門

- 依頼者からの苦情・情報提供（合計51件）、東京法務局からの調査委嘱・情報提供（合計7件）に対し、苦情申立人、会員等関係者から事情聴取し、検討の上、18件につき、綱紀委員会に調査を委嘱した。
- 8件につき会長指導を行った。
- 5件につき注意・勧告を行った。
- 35件の紛議調停の申立があり、19件につき紛議調停委員会に調停を委嘱した。

III 研究部門

1 東京簡易裁判所との意見交換会の開催

東京簡易裁判所に於ける訴訟代理人としての訴訟手続の円滑な実施を目的として、東京簡易裁判所との意見交換会を開催した。

当会参加者11名、東京簡易裁判所参加者17名

【意見交換の概要】

1. 訴訟運営上の問題点
 - (1) 地方裁判所への移送について
 - (2) 不当利得返還請求事件について
 - (3) 和解の効用等について
2. 民事調停事件処理上の問題点
 - (1) 新宿調停の実情について
 - (2) 付調停決定について
3. 訴訟代理上の事項について
 - (1) 期日の待ち時間
 - (2) 法廷におけるマナー
4. その他
 - (1) 準備書面の記載など
 - (2) 司法委員について
 - (3) 調停期日呼出状の注記記載について
 - (4) 事件の併合について

2 少額裁判受託促進制度の検討

簡易裁判所訴訟代理人としての活動についてアンケートを実施し、少額な裁判の受託促進を図る制度の検討を行った。

3 高齢者虐待防止への対応

- 高齢者虐待に関するケア会議等に参加するためのスキルを会員に身につけていただくため、地域包括支援事業対策委員会の企画により下記研修会を開催した。
 - ・テーマ = 「高齢者虐待の具体的事例と実務の対応」
 - ・日時 = 平成23年3月7日（月）午後6時～午後8時10分
 - ・場所 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
 - ・講師 = 弁護士 小倉 保志 氏（第一東京弁護士会所属）

4 登記実務協議会の実施

協議会の開催に向けて、東京法務局に対し協議事項を提出し回答を得たので、その取扱い方法

を検討した。

5 オンライン申請に関する意見交換会

東京法務局の要請により、登記オンライン申請に関する意見交換会を実施した。

IV 研修部門

平成22年度研修事業計画に基づき、研修部・総合研修所において、利用者国民からの期待に応え得る職能としての法的思考能力と識見を涵養し、高度な専門性を身につけるため、研修事業を遂行した。また、これを遂行するにあたっては、総合研修所各室が相互に協力し、対応した。

なお、本会では、日司連の「会員研修実施要領」による単位制研修の趣旨・理念に基づき、会員を中心に研修事業を実施した（65頁参照）。また、司法書士試験合格者については、新人研修会を開催して新人の資質の向上と将来を担う人材の育成を図った。

1 合同研修

① 判例・先例研究

本年度判例・先例研究は2回開催し、第1回目は、司法書士として相談を受けることが多くなると思われる、ペットに関する法律問題をとりあげ、特にペットの損害賠償についての判例を分析研究した。第2回目は、司法書士業務において身近な相続放棄の熟慮期間について、リーディングケースとなる最高裁判所昭和59年4月27日判決について、具体的事実関係の分析と実体法上の論点および実務上の争点を解析し、今後の実務に資するようにした。

* 第1回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「ペット（愛玩動物）に係る法律問題—その損害賠償を中心に」
- ・日時 = 平成22年 9月 8日（水）午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 弁護士・司法書士 渋谷 寛 先生
- ・研究発表者 = 杉並支部 古谷 直美 会員
千代田支部 福嶋 啓介 会員
- ・参加者 = 80名（本会会員78名、補助者2名）
- ・参加費 = 1,000円

* 第2回判例・先例研究会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「相続放棄熟慮期間の起算点の繰下げについての研究」
- ・日時 = 平成23年 2月 2日（水）午後5時45分～午後8時45分
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・特別講師 = 早稲田大学大学院法務研究科教授 遠藤 賢治 先生
- ・研究発表者 = 立川支部 萩原 啓介 会員
- ・参加者 = 132名（本会会員130名、補助者2名）
- ・参加費 = 1,000円

* 研究の成果は、判例・先例研究叢書（平成22年度版）として刊行した。

- ・発行部数 = 3,950部
- ・配布先 = 会員、友好団体、大学図書館等

② 専門研修

本年度は、司法書士業務と関わりのある広い専門的分野から、会員の専門性の向上に資すると考えられるテーマを選び、研修会を実施した。

* 第1回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「任意売却にかかる法律と登記の実務」

～法的問題点と実務上の留意点～

- ・日 時 = 平成22年 7月21日(水) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 弁護士 高山 満 先生
元中小企業金融公庫業務部管理課長 大坪 忠雄 先生
- ・参加者 = 527名(本会会員496名、補助者31名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第2回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「モンスタークレマー対策の実務と法」
～クレームに対する法的な考え方と対処法～
- ・日 時 = 平成22年 9月13日(月) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・講 師 = 弁護士 升田 純 先生
- ・参加者 = 224名(本会会員203名、補助者21名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第3回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「特例民法法人の移行の実務」
～法施行から現在までの諸論点の整理～
- ・日 時 = 平成22年10月19日(火) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 文京支部 久我 祐司 会員
- ・参加者 = 309名(本会会員273名、補助者36名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第4回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「不動産取引と税金」
～関連税務の整理、確認～
- ・日 時 = 平成22年11月22日(月) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・講 師 = 税理士 山端 康幸 先生
- ・参加者 = 365名(本会会員334名、補助者31名)
- ・参加費 = 1,000円

* 第5回専門研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テ ー マ = 「民事信託の可能性と信託登記実務」
～民事信託実務化への問題点等～
- ・日 時 = 平成23年 2月 4日(金) 午後6時～午後9時
- ・会 場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・講 師 = 中央支部 山北 英仁 会員
- ・参加者 = 220名(本会会員197名、補助者23名)
- ・参加費 = 1,000円

③ 支部ブロック研修会等への支援

会員研修の機会を数多く設けるために、支部ブロックの自主的研修に助力、支援した(研修科目、講師等の詳細は64頁参照)。

2 グループ・個別研修

支部セミナー

会員の資質・向上の場として、各支部の自主性に基づき、積極的な支部セミナーの開催を要請し、支援した（各支部セミナーの開催状況は60頁～63頁参照）。

3 新人研修

① 新人研修会

司法書士としての倫理と規律とが厳しく要求される中で、職責の重要性を認識し、法律専門職としての自覚の下に、それにふさわしい専門的能力と見識を高め、実務の態様とその経験則を学び、実践することを目的とした、新人研修会を実施した。

なお、同研修会の一環として、東京法務局、東京地方裁判所の見学を実施した。

- ・会場 = ベルサール神田3階「ROOM1～4」
- ・参加者 = 293名（平成22年度司法書士試験合格者ほか）
- ・受講料 = 30,000円（教材費含む）
- ・教材 = 各研修科目のレジュメ及び資料は、総958頁を3分冊にして配布した。

[開講式・第1回] 平成22年12月 1日（水）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 倫理・綱紀
- ・講師 = 豊島支部 石川 雅敏 会員

[第2回] 平成22年12月 2日（木）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 不動産登記の実務①「相続の相談と登記」
- ・講師 = 新宿支部 萩原 孝子 会員

[第3回] 平成22年12月 4日（土）午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務②「抵当権等債権保全の相談と登記」
- ・講師 = 豊島支部 濱 智幸 会員

[第4回] 平成22年12月 4日（土）午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = 不動産登記の実務③「売買等の相談と登記」
- ・講師 = 台東支部 菅原 誠 会員

[第5回] 平成22年12月 7日（火）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = (1) 不動産登記の実務④「表示登記の基礎知識」
(2) 「職務上請求書と本人確認」及び「東京司法書士会の組織とその活動」
- ・講師 = (1) 豊島支部 川村 兼司 会員
(2) 渋谷支部 野中 政志 会員

[第6回] 平成22年12月 8日（水）午後6時～午後9時

- ・講義内容 = 商業登記の実務①「会社設立と各種変更登記」
- ・講師 = 墨田・江東支部 高橋 聡英 会員

[第7回] 平成22年12月11日（土）午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 商業登記の実務②「増減資と特例有限会社の登記実務」
- ・講師 = 文京支部 久我 祐司 会員

[第8回] 平成22年12月11日（土）午後1時30分～午後5時

- ・講義内容 = (1) 実務アラカルト「相談の受け方」
(2) 実務アラカルト「開業体験談」
- ・講師 = (1) 文京支部 久我 祐司 会員

(2) 小村 勝 会長、新人研修室室員

[第 9 回] 平成 22 年 12 月 14 日 (火) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 成年後見の実務
- ・講 師 = 田無支部 山崎 政俊 会員

[第 10 回] 平成 22 年 12 月 15 日 (水) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 債務整理の実務①「任意整理」(手続選択のポイント)
- ・講 師 = 文京支部 安藤 剛史 会員

[第 11 回] 平成 22 年 12 月 16 日 (木) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 債務整理の実務②「破産・個人再生・生活保護の実務」
- ・講 師 = 新宿支部 力丸 寛 会員

[第 12 回] 平成 22 年 12 月 20 日 (月) 午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = (1)「税金の基礎知識」
(2)「司法書士と社会的活動」
- ・講 師 = (1) 千代田支部 市橋 正造 会員
(2) 町田支部 清家 亮三 会員

[閉講式 (修了証書授与式)、懇親会] 平成 22 年 12 月 22 日 (水) 午後 6 時～午後 9 時

② 配属研修

平成 21 年度新人研修会の修了者を対象に、組成された配属研修講師団の会員事務所において、研修希望者 26 名の配属研修を実施した。

4 裁判事務研修

① 民事裁判実務研修 I [全 4 回 : 研修単位 = 第 1・2・3 回 3 単位、第 4 回 4 単位]
裁判実務に関する基礎的な知識の習得のため、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 第 1・2・3 回 司法書士会館地下 1 階「日司連ホール」
第 4 回 全理連ビル 9 階「ABC 会議室」
- ・参 加 者 = 64 名
(本会会員 43 名、他会会員 19 名、司法書士試験合格者 (未登録者) 2 名)
- ・受 講 料 = 本会会員 12,000 円
(第 4 回のみ受講 3,500 円)
他会会員・司法書士試験合格者 (未登録者)
15,000 円
(第 4 回のみ受講 4,000 円)

[第 1 回] 平成 22 年 7 月 31 日 (土) 午後 1 時 45 分～午後 5 時

- ・講義内容 = 「敷金返還請求事件 (本人訴訟による訴状)」
- ・講 師 = 新宿支部 吉田 裕 会員

[第 2 回] 平成 22 年 8 月 29 日 (日) 午後 2 時～午後 5 時

- ・講義内容 = 「建物明渡請求事件 (答弁書)」
- ・講 師 = 弁護士 服部 大三 先生

[第 3 回] 平成 22 年 9 月 4 日 (土) 午後 2 時～午後 5 時

- ・講義内容 = 「建物明渡請求事件 (準備書面)」

- ・講 師 = 弁護士 玉木 一成 先生

[第4回] 平成22年 9月25日(土) 午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「グループ事情聴取 自転車交通事故損害賠償請求の訴状作成」
- ・講 師 = 弁護士 服部 大三 先生、民事裁判研修室室員ほか

② 民事裁判実務研修Ⅱ [全4回：研修単位 = 各回3単位]

訴訟物論・要件事実論を中心とした民事訴訟の基礎理論習得のため、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 97名
(本会会員65名、他会会員27名、司法書士試験合格者(未登録者)5名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
(第1回のみ受講 3,500円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
15,000円
(第1回のみ受講 4,000円)

[第1回] 平成22年11月13日(土) 午後1時50分～午後5時

- ・講義内容 = 「司法書士のための要件事実・事実認定入門」
- ・講 師 = 創価大学法科大学院客員教授、法科大学院要件事実教育研究所長
伊藤 滋夫 先生

[第2回] 平成22年11月27日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = (1)「売買代金請求訴訟の攻撃防御の構造」
(2)「請負代金請求訴訟の攻撃防御の構造」
- ・講 師 = 東京地方裁判所 判事 湯川 克彦 先生

[第3回] 平成22年12月11日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = (1)「建物明渡請求訴訟の攻撃防御の構造」
(2)「不動産登記手続請求訴訟の攻撃防御の構造」
- ・講 師 = 東京地方裁判所 判事 田村 政巳 先生

[第4回] 平成22年12月18日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「損害賠償請求訴訟(交通事故)の攻撃防御の構造」
- ・講 師 = 東京地方裁判所 判事補 小西 慶一 先生

③ 民事裁判実務研修Ⅲ [全4回：研修単位 = 第1・2・3回 3単位、第4回 4単位]

簡裁訴訟代理等関係業務認定会員を対象に、訴訟代理人としての業務を遂行するために必要な知識及び技術を身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 第1・2回 日本教育会館7階「707」
第3回 日本教育会館9階「第五会議室」
第4回 日本教育会館7階「中会議室」
- ・参加者 = 68名
(本会会員38名、他会会員29名、司法書士試験合格者(未登録者)1名)
- ・受講料 = 本会会員 12,000円
(第4回のみ受講 3,500円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
15,000円

(第4回のみ受講 4,000円)

[第1回] 平成23年 1月15日(土) 午後1時50分～午後5時

- ・講義内容 = 「簡易裁判所における民事事件の審理と認定司法書士の訴訟活動」
- ・講師 = 東京簡易裁判所 判事 田中 洋三 先生
東京簡易裁判所 判事 岩田 和壽 先生

[第2回] 平成23年 2月 5日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「損害の事実認定及びその立証」
- ・講師 = 弁護士 玉木 一成 先生

[第3回] 平成23年 3月 5日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「和解に関する心構え～事情聴取から交渉、和解書作成まで～」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生

※第4回は、東日本大震災の影響により開催を中止し、その対応を講じた。

◇当初の予定

[第4回] 平成23年 3月12日(土) 午後1時～午後5時

- ・講義内容 = 「民事裁判研修室企画講座 模擬和解－和解交渉技術を学ぶ－」
- ・講師 = 弁護士 服部 大三 先生
弁護士 玉木 一成 先生

④ 刑事裁判実務研修 [全4回：研修単位 = 各回3単位]

司法書士として、基本的な実務が行なえるように、刑事訴訟法の全般的な流れを中心として、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1・2・3回 司法書士会館2階「会議室」
第4回 司法書士会館5階「第1・第2会議室」
- ・参加者 = 36名
(本会会員25名、他会会員11名)
- ・受講料 = 本会会員 10,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 12,000円

[第1回] 平成22年 8月28日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事訴訟法と司法書士の関わりについて」
- ・講師 = 丸の内公証役場 公証人 五島 幸雄 先生

[第2回] 平成22年 9月 4日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「捜査・公判手続および端緒としての告訴・告発について」
- ・講師 = 法務省法務総合研究所教官・検事 小沢 正明 先生

[第3回] 平成22年 9月11日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「刑事事件と司法書士の関わりについて」
- ・講師 = 弁護士 戸舘 圭之 先生

[第4回] 平成22年 9月25日(土) 午前9時30分～12時30分

- ・講義内容 = 「簡易裁判所の刑事裁判について(令状発布から判決にいたるまで)」
- ・講師 = 元東京簡易裁判所判事、現司法委員 熊谷 弘 先生

⑤ クレサラ消費者問題研修 [全7回：研修単位 = 各回3単位]

重大な社会問題となっている多重債務者問題や消費者問題に対して、積極的に取り組むためのスキルを身につけるため、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1・2・3・4回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第5・7回 日本教育会館8階「第二会議室」
第6回 日本教育会館7階「中会議室」
- ・参加者 = 107名
(本会会員74名、他会会員31名、司法書士試験合格者(未登録者)2名)
- ・受講料 = 本会会員 15,000円
(第5回～第7回のみ受講 6,000円)
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者)
18,000円
(第5回～第7回のみ受講 8,000円)

[第1回] 平成23年 1月22日(土) 午後1時45分～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理と生活保護」
- ・講師 = 弁護士 森川 清 先生

[第2回] 平成23年 1月29日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「破産申立の実務」
- ・講師 = 大田支部 黒澤 賢一 会員

[第3回] 平成23年 2月6日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債務整理(主に任意整理)と執務における倫理」
- ・講師 = 調布支部 村上 美和子 会員

[第4回] 平成23年 2月20日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「個人再生申立の実務」
- ・講師 = 豊島支部 野口 雅人 会員

[第5回] 平成23年 2月26日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 -消費者契約法と民法-」
- ・講師 = 弁護士 池本 誠司 先生

[第6回] 平成23年 3月6日(日) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 -特定商取引法-」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

※第7回は、東日本大震災の影響により開催を中止し、その対応を講じた。

◇当初の予定

[第7回] 平成23年 3月19日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「消費者被害救済の実務 -割賦販売法-」
- ・講師 = 弁護士 拝師 徳彦 先生

5 商事法務・企業法務研修

① 商事法務研修会 [全6回(前期3回・後期3回):研修単位 = 各回3単位]

商事法務の専門家として、実体法、手続法及び実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、会社法の理解を中心に実務全般の修得を目指して、カリキュラムを前期・後期に分け、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 日本教育会館 8 階「第一会議室」
- ・参加者 = 全 6 回（前期 3 回・後期 3 回） 2 3 6 名
 （本会会員 1 8 9 名、他会会員 3 9 名、司法書士試験合格者（未登録者） 8 名）
 前期のみ 3 4 名
 （本会会員 2 9 名、他会会員 5 名）
 後期のみ 7 3 名
 （本会会員 5 9 名、他会会員 1 2 名、司法書士試験合格者（未登録者） 2 名）
- ・受講料 = 本会会員 全 6 回受講 1 8, 0 0 0 円
 前期・後期のみ受講 各 9, 0 0 0 円
 他会会員・司法書士試験合格者（未登録者）
 全 6 回受講 2 0, 0 0 0 円
 前期・後期のみ受講 各 1 0, 0 0 0 円

《前 期》

[第 1 回] 平成 2 2 年 9 月 2 2 日（水）午後 5 時 5 0 分～午後 9 時

- ・講義内容 = 機関設計「各種機関設計や総会運営を基にして、派生した論点について解説していただきます」
- ・講 師 = 弁護士 松山 遙 先生

[第 2 回] 平成 2 2 年 1 0 月 2 0 日（水）午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 新株予約権「実際の事例を基にして、実務上の手続論点について解説していただきます」
- ・講 師 = 弁護士 棚橋 元 先生

[第 3 回] 平成 2 2 年 1 1 月 1 0 日（水）午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 種類株式「実務上用いられる種類株式について解説し、具体的な要項の文言や発行の手続について解説していただきます」
- ・講 師 = 弁護士 石塚 洋之 先生

《後 期》

[第 1 回] 平成 2 3 年 1 月 1 8 日（火）午後 5 時 5 0 分～午後 9 時

- ・講義内容 = 会社の計算「財務上の視点・法務上の視点の両面から司法書士の業務に関連した会社の計算について解説していただきます」
- ・講 師 = 弁護士・公認会計士 宇賀村 彰彦 先生

[第 2 回] 平成 2 3 年 2 月 8 日（火）午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 特例有限会社・持分会社「株式会社以外の合同会社や LLP・LLC・SPC・LPC 等について解説していただきます」
- ・講 師 = 弁護士・日本大学法学部教授 松嶋 隆弘 先生

[第 3 回] 平成 2 3 年 3 月 1 日（火）午後 6 時～午後 9 時

- ・講義内容 = 組織再編「会場からの質問を積極的に受け、実際に会員が悩まれている事例を基にして、双方向型の講義をしていただく予定です」
- ・講 師 = 弁護士・元法務省民事局付 郡谷 大輔 先生

② 企業法務研修会 [全 6 回：研修単位 = 各回 3 単位]

企業法務の専門家として、実体法、手続法及び実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、民法を基礎とする企業法務全般の修得を目指して、次のとおり研修を実施した。

- ・会 場 = 司法書士会館地下 1 階「日司連ホール」

- ・参加者 = 113名
(本会会員89名、他会会員20名、司法書士試験合格者(未登録者)4名)
- ・受講料 = 本会会員 18,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 20,000円

[第1回] 平成22年10月21日(木) 午後5時40分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「企業法務総論・契約業務」
- ・講師 = 田無支部 堀江 泰夫 会員

[第2回] 平成22年11月 1日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「実例による企業再生の実務」
- ・講師 = 企業再建コンサルタント 川野 雅之 先生

[第3回] 平成22年11月26日(金) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「企業法務における簡易裁判所の活用法」
- ・講師 = 弁護士 田路 至弘 先生

[第4回] 平成22年12月13日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「司法書士のための上場会社法入門」
- ・講師 = 中央大学法科大学院教授・弁護士 野村 修也 先生

[第5回] 平成23年 2月 1日(火) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「司法書士のための種類株式活用の実務」
- ・講師 = 弁護士 戸嶋 浩二 先生

[第6回] 平成23年 2月28日(月) 午後5時50分～午後8時50分

- ・講義内容 = 「司法書士のためのM&Aと企業価値評価の基礎実務」
- ・講師 = アビームM&Aコンサルティング株式会社 代表取締役 岡 俊子 先生

③ 商事法務研修会公開講座 — 本年度は、開催しなかった。

④ 企業法務研修会公開講座

司法書士として、今後、動産・債権譲渡登記に関連した日常業務が増えると思われるため、具体的な事例に即した判例等の理解を中心に、相談業務をも視野に入れ、次のとおり研修を実施した。

企業法務研修会公開講座 [研修単位 = 3単位]

- ・日時 = 平成23年 1月27日(木) 午後6時～午後9時
- ・会場 = 日本教育会館3階・4階「一ツ橋ホール」
- ・テーマ = 「動産・債権譲渡登記と企業法務」
- ・講師 = 学習院大学法科大学院教授・弁護士 荒木 新五 先生
- ・参加者 = 274名
(本会会員201名、他会会員52名、補助者21名)
- ・参加費 = 1,000円

6 家事・少年事件研修 [全5回：研修単位 = 各回3単位]

家庭裁判所における家事・少年事件についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・参加者 = 177名

(本会会員 117名、他会会員 55名、司法書士試験合格者(未登録者) 5名)

- ・受講料 = 本会会員 15,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 18,000円

[第1回] 平成23年 1月22日(土) 午前9時45分～午後1時

- ・講義内容 = 「遺言と遺留分」
- ・講師 = 東京家庭裁判所 判事 名島 亨卓 先生

[第2回] 平成23年 1月29日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「親族法の重要判例について」
- ・講師 = 立命館大学法学部教授 本山 敦 先生

[第3回] 平成23年 2月 6日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「遺言執行をめぐる紛争と諸問題」
- ・講師 = 弁護士 中村 順子 先生

[第4回] 平成23年 2月12日(土) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「離婚に絡む諸問題」
- ・講師 = 弁護士 亀井 時子 先生

[第5回] 平成23年 2月20日(日) 午前10時～午後1時

- ・講義内容 = 「相続に関する家事審判申立て手続案内について」
- ・講師 = 東京家庭裁判所 判事 高取 真理子 先生

7 民事保全・執行手続研修 [全3回:研修単位 = 各回3単位]

民事執行手続及び保全手続についての実務に精通するため、複数回の連続講義形式を採用し、次のとおり研修を実施した。

- ・会場 = 第1・2回 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
第3回 日経ビル6階「日経カンファレンスルーム」
- ・参加者 = 98名
(本会会員68名、他会会員24名、司法書士試験合格者(未登録者)6名)
- ・受講料 = 本会会員 9,000円
他会会員・司法書士試験合格者(未登録者) 12,000円

[第1回] 平成22年10月 2日(土) 午前9時45分～午後1時

- ・講義内容 = 「民事保全手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事補 渡邊 哲 先生

[第2回] 平成22年10月 2日(土) 午後2時～午後5時

- ・講義内容 = 「債権執行手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 主任書記官 渡邊 貴和 先生

[第3回] 平成22年10月16日(土) 午後1時30分～午後4時30分

- ・講義内容 = 「執行官による執行手続」
- ・講師 = 東京地方裁判所 執行官 小澤 信裕 先生

8 成年後見研修

成年後見制度への国民の要望は増大しており、家庭裁判所からも多くの就任要請がきていることから、高度な専門性を身につけた後見人の養成が求められている。後見人の職務を担う人材の育成

及び資質の向上を目指して、社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部との共催にて、成年後見人セミナーを実施した。

① 成年後見人初心者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・受講料 = 1科目につき1,500円

[第1回] 平成22年 8月14日(土) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「法定後見等の相談・申立」
(2)「成年後見人の実務(死後事務をふくむ)」
(3)「任意後見契約の相談・契約の仕方」
- ・講師 = (1) 二瓶 克己 会員(リーガルサポート東京支部)
(2) 尾林 玉緒 会員(リーガルサポート東京支部)
(3) 高橋 圭司 会員(リーガルサポート東京支部)

[第2回] 平成22年 8月22日(日) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「知的障がい者の理解」
(2)「後見業務に取り組む心構え」
(3)「後見人等の倫理と問題事例」
- ・講師 = (1) 白井 俊子 先生(社会福祉法人東京都知的障害者育成会青年期相談室長)
(2) 山崎 政俊 会員(リーガルサポート東京支部)
(3) 松井 秀樹 会員(リーガルサポート本部副理事長)

[第3回] 平成22年 9月18日(土) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「精神障がい者の理解」
(2)「知っておきたい社会資源・制度」
(3)「任意後見人の実務」
- ・講師 = (1) 金子千英子 先生(精神保健福祉士)
(2) 大島 裕子 先生(社団法人東京社会福祉士会権利擁護センター「ばあとなあ東京」委員長)
(3) 川口 純一 会員(リーガルサポート東京支部)

[第4回] 平成22年 9月23日(木) 午前10時30分～午後4時15分

- ・講義内容 = (1)「保佐人・補助人の実務」
(2)「認知症の理解」
(3)「高齢者虐待」
- ・講師 = (1) 菱田徳太郎 会員(リーガルサポート東京支部)
(2) 繁田 雅弘 先生(首都大学東京健康福祉学部学部長)
(3) 西川 浩之 会員(リーガルサポート本部理事)

② ビデオによる成年後見人初心者用セミナー [研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = ①司法書士会館地下1階「日司連ホール」
②立川市女性総合センター「アイム」5階第3学習室
- ・日程 = ①9月29日(水)・30日(木)、10月1日(金)、
11月8日(月)・9日(火)・10日(水)
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
②10月5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)・19日(火)・

22日(金)

※いずれも午後6時15分～午後9時25分

- ・受講料 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人初心者用セミナー」ビデオ視聴

③ 成年後見人経験者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = 日本教育会館8階「第一会議室」
- ・受講料 = 1科目につき1,000円

[第1回] 平成22年10月22日(金) 午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = (1) 「高齢者虐待の実例」
(2) 「成年後見関連判例の解説」
- ・講師 = (1) 高橋 圭司 会員 (リーガルサポート東京支部)
成田 治雄 会員 (リーガルサポート東京支部)
平柳 陽一 会員 (リーガルサポート東京支部)
山田 長裕 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 本山 敦 先生 (立命館大学法学部教授)

[第2回] 平成22年11月1日(月) 午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = (1) 「後見人等の倫理と問題事例」
(2) 「身上監護を考える」
- ・講師 = (1) 山崎 政俊 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 上山 泰 先生 (筑波大学法科大学院教授)

[第3回] 平成22年11月18日(木) 午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = (1) 「本人死後の事務」
(2) 「精神障がい者との対応の仕方・社会資源」
- ・講師 = (1) 川口 純一 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 田村 綾子 先生 (社団法人日本精神保健福祉士協会常任理事・研修センター長)

[第4回] 平成22年12月6日(月) 午後5時50分～午後9時

- ・講義内容 = (1) 「リーガルに寄せられる苦情の内容とその対応」
(2) 「東京家裁における成年後見人等の選任状況と専門職後見人等に望むもの」
- ・講師 = (1) 森泉 篤司 会員 (リーガルサポート東京支部)
(2) 青木 晋 先生 (東京家庭裁判所判事)

④ ビデオによる成年後見人経験者用セミナー [全4回：研修単位 = 1科目につき1.5単位]

- ・会場 = ①司法書士会館地下1階「日司連ホール」
②立川市女性総合センター「アイム」5階第3学習室
- ・日程 = ①平成23年1月12日(水)・24日(月)・25日(火)・26日(水)
※いずれも午後5時40分～午後8時50分
②平成23年2月7日(月)・9日(水)・21日(月)・23日(水)
※いずれも午後6時15分～午後9時25分

- ・受講料 = 1科目につき1,000円
- ・講義内容 = 「成年後見人経験者用セミナー」ビデオ視聴

⑤ 成年後見専門研修 [研修単位 = 2単位]

- ・テーマ = 「遺言執行の実務」
- ・日時 = 平成22年 7月23日(金) 午後6時～午後8時
- ・会場 = 司法書士会館地下1階「日司連ホール」
- ・講師 = 松井 秀樹 会員 (リーガルサポート本部副理事長)
- ・参加者 = 134名 (本会会員)
- ・受講料 = 1,000円

9 執行部対応研修

① 「東京地裁民事第20部に関する破産手続開始・免責許可申立」研修会 [研修単位 = 3単位]

- ・テーマ = 「東京地裁民事第20部に関する破産手続開始・免責許可申立」
- ・日時 = 平成22年 7月10日(土) 午後1時～午後4時
- ・会場 = 日本教育会館3階・4階「一ツ橋ホール」
- ・講師 = 東京地方裁判所 判事 古谷 慎吾 先生
判事補 片山 健 先生
- ・参加者 = 677名 (本会会員)
- ・参加費 = 無料

② 「登記・供託オンライン申請システム (新オンラインシステム) について」

(新オンラインシステムへのシステム切替えとその留意点等の説明会)

[研修単位 = 2.5単位]

- ・テーマ = 「登記・供託オンライン申請システム (新オンラインシステム) について」
- ・日時 = 平成22年12月16日(木) 午後6時30分～午後9時
- ・会場 = 渋谷C. C. Lemonホール
- ・講師 = 日本司法書士会連合会理事 (登記制度対策部部員) 長谷川 清 先生
- ・参加者 = 946名 (本会会員740名、補助者206名)
- ・参加費 = 無料

③ 年次制研修

平成22年度日司連年次制研修実施計画に基づき、本会主管による年次制研修を実施した。

- ・日時 = 平成22年10月30日(土) 午後1時～午後6時20分
- ・会場 = NTT東日本研修センタ (東京都調布市)
- ・修了者 = 253名

※平成22年度年次制研修修了者数 = 517名

V 広報部門

1 司法書士総合相談センター

(1) 常設法律相談

① 東京司法書士会総合相談センター

- 司法書士会館1階相談ブースにおいて、裁判事務・クレサラ・成年後見・不動産登記・商業登記・消費者問題等についての常設法律相談を日曜・祝日を除く月曜日から土曜日までの毎日、面談による相談を実施した。
- フリーダイヤルを利用した電話相談を平成22年6月末まで実施し、その後、成年後見

に特化した電話相談を同年12月まで実施した。

- クレジット・サラ金業者から訴えられた方、及び「多重債務問題改善プログラム」に基づいて「東京都消費生活センター」等の公的機関や「東京都生活再生相談窓口」からの相談者を対象とした、当番司法書士による面談相談を実施した。

また、当番司法書士制度について、リーフレットをリニューアルし、簡易裁判所・市区町村相談室・消費生活センター等へ配布し、また、広告グッズ（絆創膏）を使用し広報に務めた。

- 要望の多い電話による相談により対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」の実施時間を従来より3時間拡大し、午前10時から午後4時まで実施した。また、司法書士会館1階総合相談センターを改装し、電話相談ブースを設けると同時に電話回線を1回線から2回線へ増やし、無料電話相談の充実を図った。
- 当会総合相談センター全般を広報するためのリーフレット「東京司法書士会の無料法律相談」をリニューアルし、都内市区町村、消費生活センター、法務局、税務署、警察署等へ配布し広報に務めた。
- 自治体（板橋区・足立区）の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

② 東京司法書士会三多摩総合相談センター

- 毎週水曜日・木曜日及び第1、3土曜日に、訴訟・成年後見・登記・クレサラ等多重債務・その他について、面談による相談を実施した。
- 電話による相談に対応するため、無料電話相談「司法書士ホットライン」を実施した。
- 自治体（福生市・東大和市・小平市・府中市）の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

③ 東京司法書士会墨田総合相談センター

- 毎週月曜日・火曜日に、訴訟・クレサラ等多重債務の、毎週水曜日は、登記・その他について、面談による相談を実施した（但し平成22年10月まで）
- 従来の当センターは建物4階部分だったことから一般市民の目につきにくかったため、それを解消するために1階の物件に当センターを移転し、訴訟・クレサラ等多重債務の相談に特化し、当センターの充実を図った。
- 自治体（墨田区・江東区・葛飾区）の窓口封筒による広告を行い、広報に努めた。

- ④ 司法書士総合相談センターの相談員名簿登載者の必修研修として、「総合相談センター相談員Q&A（マナー・スキル等）」の研修を行った。また、本研修を受講できなかった会員に対するビデオ研修を22回行った。

(2) 無料法律相談会

- ① 東京都貸金業対策課の要請を受け、同課内の相談ブースにおいて、本年もクレジット・サラ金・ヤミ金被害を主とする法律相談を、毎週2回平日の午後において実施した。
- ② 東京都及び同特別区が推進する救助事業に協力するため、社会福祉法人と法律相談委託契約を締結し、路上生活者緊急一時保護センター「江東寮」において法律相談を行った。
- ③ 東京都特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団と法律相談委託契約を締結し、同事業団が運営する23区内の施設に収容されている都民に対し、法律相談を行った。
- ④ 上記特殊事例相談事業に協力する相談員に対し、相談事例の検討と研修をするため、毎月1回救援法律相談対策委員会を開催した。
- ⑤ 成年後見、労働問題に対応した電話110番を実施した。
[第1回] 成年後見 110番（社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部と

の共催)

開催日 平成22年9月20日(月・祝)

相談件数 89件

[第2回] 全国一斉労働トラブル 110番(東京青年司法書士協議会との共催)

開催日 平成22年11月23日(火・祝)

相談件数 6件

⑥ 「相続登記はお済みですか」月間

日本司法書士会連合会からの「相続登記はお済みですか」月間に、東京司法書士会各総合相談センター等で協力した。

⑦ 路上無料法律相談会の実施

路上生活者等を対象に、司法書士会館地下1階「日司連ホール」において、借金、給料、住まい等、生活に関し抱えている法律問題について路上無料法律相談会を実施した。

また、相談後のフォローとして生活保護申請に同行した。

(3) 「つながる総合相談会」の後援

つながる総合相談ネットワーク東京が主催する、ワンストップ総合相談会「つながる総合相談会」を後援した。また、同団体等が主催する「年末『拡大』相談会～あったかい部屋で年を越そう～」を共催した。

(4) 東京都立中央図書館における無料法律相談会の実施

東京都立中央図書館における「無料法律相談会」を、港支部の協力のもと開催した。

2 法教育の実施

- 大学生ガイダンスを実施し、現役の学生に対し、司法書士の業務を紹介するとともに、司法書士を志す有望な学生の開拓に努めた。
- 身近な法律問題、クレジット・サラ金問題をめぐるトラブル等を、分かりやすく解説することにより、これらの被害を未然に防止することを目的として、法律教室を都内の高校等において合計14回開催し、講師延べ74名を派遣し、生徒延べ3,380名の参加を得た。
- 東京経済大学、専修大学、明治大学が実施するインターンシップ(学外研修)に協力し、司法書士を志している学生を受け入れ、司法書士事務所・法務局・裁判所等における業務の体験などのカリキュラムを実践した。
- 司法書士法教育ネットワークの賛助会員となり、合同で地域巡回会員交流会を開催した。

3 記念事業の実施

- 成年後見制度施行10周年を記念して、(社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部と協同し下記のとおり記念事業を開催し、357名の参加を得た。
 - ・テーマ = 「地域(みんな)で支えよう!成年後見制度」
 - ・日時 = 平成22年10月31日(日) 午後1時15分～午後4時45分
 - ・場所 = 東京都庁第一本庁舎5階 大会議場
 - ・内容 = 第1部 『後見笑百科』(出演:新潟お笑い集団NAMARA)
第2部 レポート・地域(みんな)の力
 - ・共催 = 東京都・東京都社会福祉協議会

4 司法書士劇団の公演

- 司法書士劇団「リーガル☆スター」による「ボケてても、好きな人」の公演を港支部、関東ブロック司法書士会協議会の協力のもと、他団体の後援も得てそれぞれ実施した。

参加者アンケートでは、8割以上が「楽しい」「成年後見制度が理解できた」との回答をしていて、本公演が司法書士制度・成年後見制度の広報として優れて効果的であることを示して

いる。

港区公演

- ・日 時 = 平成23年2月2日(水) 午後7時00分開演
- ・場 所 = メルパルクホール
- ・主 催 = 東京司法書士会港支部、港区社会福祉協議会
- ・協 賛 = 東京司法書士会
- ・協 賛 = 東京司法書士会
- ・後 援 = 港区、社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部、港区医師会
港区民生委員・児童委員協議会、港区心身障害児・者団体連合会、港区老人
クラブ連合会、港区商店街連合会、港区介護事業者連絡協議会、港区地域包
括支援センター、東京芝ロータリークラブ、東京みなとロータリークラブ、
東京麻布ロータリークラブ、東京赤坂ロータリークラブ、東京芝ライオンズ
クラブ、東京愛宕山ライオンズクラブ、東京浜松町ライオンズクラブ、東京
税理士会芝支部、東京税理士会麻布支部、東京土地家屋調査士会港支部

関東ブロック司法書士会協議会主催静岡公演

- ・日 時 = 平成23年3月6日(日) 午後1時開演
- ・場 所 = しずぎんホール ユーフォニア
- ・主 催 = 関東ブロック司法書士会協議会
- ・主 管 = 静岡県司法書士会
- ・後 援 = 静岡地方法務局、静岡県、静岡市、日本司法支援センター静岡地方事務所、
静岡県社会福祉協議会、静岡県社会福祉士会、静岡市社会福祉協議会、静岡
市老人クラブ連合会、静岡新聞社・静岡放送

5 友好諸団体等との協議・交流

- 司法書士・弁護士・弁理士・公認会計士・税理士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務
士・土地家屋調査士・中小企業診断士の十士業による「暮らしと事業のよろず相談会」に本年
は幹事会として参加し、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて街頭無料相談を提案・運営
し、市民に対するワンストップ・サービスの総合相談を実施することで、制度広報を行うと
ともに、各士業との協調協力関係を築いた。
- 東京三弁護士会との協議会を行い、非弁護士・非司法書士問題等の協議及び意見交換を行っ
た。
- 東京公証人会・東京土地家屋調査士会との三者懇談会を開催し、協議及び意見交換を行った。
- 東京都行政書士会と協議及び意見交換を行い、「東京司法書士会・東京都行政書士会連絡協
議会設置要領」を承認した。
- 世田谷区、板橋区で行った災害復興模擬訓練への当該支部による参加を支援した。
- 災害復興まちづくり支援機構の構成団体として、運営委員会、研究活動、模擬訓練等の活動
に参加した。
- 災害復興まちづくり支援機構の定時総会及び、総会前に開催された記念講演会「災害時に
おける要援護者支援の現状と課題」に4名が参加した。

6 広報活動の推進

- 東京司法書士会総合相談センターの相談事業を広報するため、JR「錦糸町駅」改札内通路
に、墨田相談センターの看板の設置を継続した。
- 東京司法書士会と司法書士制度を市民に広報するために設置したホームページ運営委員会
を中心に、外部向けホームページのアクセス件数の増加、見やすいホームページを作成する
ため、検討を重ねた。

7 支部等の広報企画への支援

- 支部ブロック・三多摩支会が実施する、街頭無料相談会の開催を支援した。
- 各支部が、区役所・市役所・公共施設等で実施する無料法律相談等について、多くの市民が相談に訪れる等、特に顕著な活動を行なった支部を支援した。

8 対外広報誌の発行

本会制度広報誌「司法の窓 ファーロ」を夏号・冬号・春号という季刊誌として年三回発行した。本年度は、「時効の不思議」「さよなら多重債務」「司法書士のお仕事」と、硬軟織り交ぜた変化に富んだ特集をして、それぞれ情報発信を行い、司法書士の制度広報に多いに貢献した。

9 P L O M

- ① スーパーネットへ掲載された政府系金融機関の再編に関する資料、ヤミ金に関する資料、本人確認に関する資料に関し、整理してリンク付けを行った。
- ② 司法書士業務に関連する最高裁判例を掲載することを開始した。

VI 福利厚生部門

- 「東京司法書士会クラブ活動助成金規程」を新たに制定し、助成金の申請があった7クラブに対し、助成金を支給した。
- 会員とその家族・補助者を対象に、健康診断を実施した。昨年度受診者759名を上回る818名の受診があった。

会場：司法書士会館

平成22年	9月18日(土)	受診者：106名	(会員57名)	会員家族	1名	補助者	48名
	10月2日(土)	受診者：116名	(会員36名)	会員家族	16名	補助者	64名
	10月8日(金)	受診者：89名	(会員58名)	会員家族	8名	補助者	23名
	10月9日(土)	受診者：109名	(会員66名)	会員家族	2名	補助者	41名
	10月23日(土)	受診者：106名	(会員56名)	会員家族	3名	補助者	47名
	11月13日(土)	受診者：116名	(会員29名)	会員家族	28名	補助者	59名
	11月27日(土)	受診者：114名	(会員58名)	会員家族	5名	補助者	51名

会場：西東京市民会館

平成22年	9月18日(土)	受診者：62名	(会員29名)	会員家族	4名	補助者	29名
-------	----------	---------	---------	------	----	-----	-----

実施機関 医療法人「同友会」

実施項目 内科診察等（内科診察、体重・肥満度の身体測定、血圧測定、視力検査、聴力検査、尿検査、腹囲測定、胸部エックス線間接撮影を含む）、胃検診（胃部エックス線間接撮影）心電図検査、血液検査、大腸検査、婦人科検査（子宮癌検査）、乳癌検査（乳腺超音波検査）

受診料 本会が一部負担（三多摩支会会員には、同会が一部負担）

- 楠樹記念クリニックが行う「人間ドック」に会員等を斡旋した。

VII その他

① 緊急時広報への対応

日本司法書士会連合会のリスク&クライシスマネジメント研修会に参加し、不祥事に対する対策を講じた。

ホームページに、東日本大震災についての会長談話を掲載した。

② 多目的ホールの運営(7階)

会議室として利用した。

日司連に図書管理システムの整備を要望した。

③ 裁判事務の支援

新たに簡裁代理権を取得した会員や、現に裁判実務を行なっている会員の、裁判事務支援を目的として、会館2階の事務局に隣接して継続設置している判例検索ブースにおいて情報提供をした。

④ 会員への情報提供

会員専用サイト（スーパーネット）での速やかな業務関係諸情報等の提供を行った。

⑤ 事務局体制の整備

事務局職員代表と、就業規則及び給与規則の運用等について意見交換を行った。
事務局職員の退職、休職等に伴い、正職員の採用を行った。

⑥ 職員研修

外部講師による3回の管理職を除く職員全体研修及び3日間1回の管理職研修を実施した。
また、業務のマニュアル書に基づく職員のための研修を試行した。

⑦ 東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災への対応として、当会東日本大震災復興支援対策本部を設置し、被災司法書士会及び被災司法書士会員への義援金を募った。

また、状況に応じた柔軟な相談活動を実施するため、東日本大震災相談対策委員会を設置した。